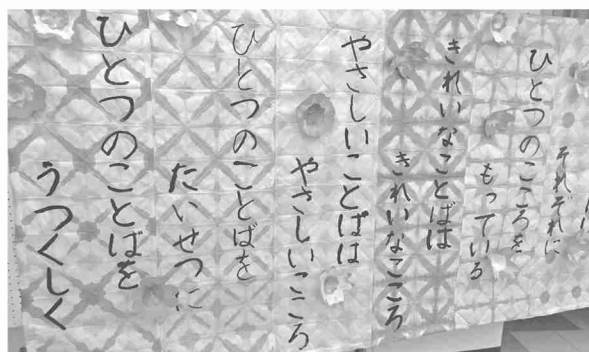


吉田文化会館だより

第 137 号
2022 年 2 月

第 34 回

笠岡市人権文化祭を開催します



人権文化祭は、吉田文化会館や教育集会所、人権団体などで行われている学習会や講座、また、小・中学校での人権学習の成果をご覧いただき、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めるため、毎年開催しています。講座生や児童・生徒が、「人権の大切さを身近に感じてほしい」との思いをこめて作品を制作しました。地域の皆さんによるふれあいコーナーもあります。皆さんのご参加をお待ちしています！

日時・場所

▼吉田文化会館

2月4日(金) 9時～19時
2月5日(土) 9時～16時

▼吉田小学校

2月4日(金) 13時～16時
2月5日(土) 9時～16時

内容

▼保育所、幼稚園、小・中学校、文化会館の講座、各種団体による作品展示や学習成果の発表

▼人権ポスター優秀作品展示
▼文化会館講座生、婦人会による出店販売

問合せ

吉田文化会館
☎ (65) 1069



吉田小学校での催物情報

2月4日(金)

人権講演会

時間 14:00～15:30

演題 「私が介助犬を選んだ理由 そして伝えたいこと」

講師 パラサーフィン日本代表 藤原 智貴さん



2月5日(土)

人権を考える集い

時間 13:00～16:00

内容 ①吉田文化会館 フラダンス講座生による発表

②「夜回り先生」による人権講演会

演題 「壊されゆく子どもたち

～私たちにできること、しなければならないこと～

講師 花園大学客員教授 水谷 修さん



未来ちゃん

第61回 夜間中学「だれひとり置き去りにしない教育を求めて」

岡山自主夜間中学で活動をしている城之内先生にインタビューをしました

夜間中学って？

未来ちゃん
それはね・・・



作画 南一平

解説

いろいろな事情で学びができなかった人が再び学びなおしをするための学校として、公立夜間中学や、自主夜間中学の取り組みが注目されています。ここは、多様な背景を持った人たちの学びの場となっています。

今、不登校で小・中学校を卒業する人は全国に約19万人います。また、何らかの事情で小学校を卒業していない人は約12万人いると言われています。

そのほかに、外国籍の人で、日本語が分からない人も多く、根強いニーズはあるものの、自分の境遇を隠したい人もいて、学びなおしを必要としている人の全体的な把握は難しい状況にあります。

国は昨年、その必要性を認め、全ての都道府県に1つ以上の公立夜間中学の設置を表明しましたが、なかなか設置が進んでいないのが現状です。

自主夜間中学設立の動機を教えてください

ある日、教え子が「中学校の時、不登校で勉強していないから就職もできなくて、今からでも勉強できないでしょうか」と私を頼ってきてくれました。

何とかしてあげられないかと、いろいろ勉強しているうちに、夜間中学のことを知りました。しかし、当時はまだ岡山に夜間中学はありませんでした。そこで、ないなら自分で作ればいいと思ったのがきっかけです。

自主夜間中学設立当初の様子を教えてください

最初は誰も来なくて、一人で教室で待ち続ける日々でした。もうだめかと思った時に、全国で自主夜間中学を立ち上げている人たちのサポートをいただき、諦めずに頑張ったおかげで、今では全国でも一番大きな自主夜間学校になりました。

公立夜間中学と自主夜間中学は両方必要なのですか

国は夜間中学の必要性を示してはいますが、各自治体ではなかなか設置が進んでいないのが現状です。また、入学希望者の中には、公立夜間中学の入学要件に合わない人もいるので、自主夜間中学も公立の夜間中学と同じように必要なのです。公立夜間中学と自主夜間中学は、車の両輪のようなものなのです。

これからの夜間中学の展望について教えてください

2021年に岡山市が設置に向けて動き出しましたが、全ての希望者がここに通うことは難しいと思っています。それぞれの地域でニーズを掘り起こして、学びたい人を支える仲間を増やすことが必要です。行政任せにせず、問題点を直視して、自分事として考え、行動することが必要なのです。

城之内 庸仁

1976年広島県府中市生まれ。岡山市立中学校英語教諭。岡山県内で学び直しを望む人のために2017年4月、岡山国際交流センター（岡山市北区奉還町）を教室にして「岡山自主夜間中学校」を立ち上げる。西日本豪雨で避難所が開設された倉敷市立岡田小学校にも通い、約1カ月間、被災した子どもたちの学習支援にも携わった。



夜間中学の問題は、学びの貧困が生活の貧困に直結する大きな問題です。まさに、「学ぶことは生きること」なんです。

令和4年4月から

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が始まります

最近「LGBTQ」という言葉を聞くようになりました。これは、性的少数者を表す言葉の一つとして使われています。

民間の調査によるとLGBTQの人の割合は8.9%で、11人に1人という結果が出ています。しかし、「自分の周りにはいない」と感じている人も多いのではないのでしょうか。それは、「いない」のではなく、当事者の方が差別や偏見をおそれて「自分の事を言えない」現実があります。

笠岡市では、市民の皆さんが性的少数者の人たちを正しく理解し、お互いに個性と人格を尊重し合いながら共生する社会を目指して、令和4年4月からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始します。

Check!!

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について

LGBTQとは

L	レズビアン	女性の同性愛者
G	ゲイ	男性の同性愛者
B	バイセクシャル	男性と女性の両方を好きになる人
T	トランスジェンダー	身体の性と心の性が一致しない人
Q	クエスチョニング	自分の性や好きになる性が分からない、決められない人

「LGBTQ」といわれる性的少数者の人たちが、お互いを人生のパートナーとして、協力し合うことを約束した二人の関係を宣誓し、市が宣誓したことを証明する受領証明書と受領証明カードを交付します。

また、生計を同じくする未成年の子どもを、豊かな愛情をもって養育することを宣誓するファミリーシップ宣誓制度は、子どもを含めて家族であることを証明します。

この制度には、法的な効力はありませんが、性的少数者の人たちの生きづらさを解消し、家族として自分らしく生きていくことができる社会の実現を目指しています。



©大武 智恵

制度を利用できる人

- ▶ 一方または双方が性的少数者である
- ▶ 二人の関係が近親者でない
- ▶ 成年に達している
- ▶ 市内に在住または転入を予定している
- ▶ 配偶者がいない
- ▶ ファミリーシップは、未成年の子どもと生計が同一
- ▶ 宣誓する相手以外の人とパートナーシップの関係にない

笠岡市では、子どもを含めて家族として証明します

- ▶ ケース1 異性と結婚をして子どもを持ち、その後、離婚して同性のパートナーと一緒にいる
- ▶ ケース2 同性カップルの女性が、第三者の男性から精子提供を受けて出産した
- ▶ ケース3 同性カップルの一方が、未成年の子どもと養子縁組をした

問合せ 人権推進課 ☎69-2120